

## 吉田町監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

平成26年3月27日

吉田町監査委員 伊藤利勝

吉田町監査委員 大塚邦子

### 1 監査の概要

#### (1) 監査の種類

定期監査

#### (2) 監査の対象

ア 水道課    イ 下水道課    ウ 産業課    エ 都市建設課  
オ 総務課    カ 企画課    キ 防災課    ク 図書館  
ケ 教育委員会事務局

#### (3) 監査の実施日

平成26年2月10日（水道課、下水道課）

平成26年2月12日（産業課、都市建設課）

平成26年2月17日（総務課、企画課）

平成26年2月18日（防災課、図書館、教育委員会事務局）

#### (4) 監査の範囲

平成25年4月1日から平成25年12月31日までに執行された事務事業

#### (5) 実施した監査手続

監査にあたっては、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、法令に基づき適正かつ効率的に行なわれているかどうかを主眼として下記のあらかじめ指定した監査資料の提出を求めるとともに関係書類、諸帳簿との照合と併せて所属長及び関係職員からの説明聴取によるほか、質問その他必要と認めた監査を実施した。

## 2 監査の結果

各課(局・館)についての監査結果は後述のとおりである。

監査結果、一部の指摘事項が見受けられたので、適切な措置を講じられたい。

なお、軽易な事項についてはそれぞれ、口頭で注意・指導を行った。

- (注) 1 金額は原則として千円単位として単位未満は四捨五入とした。従って差額又は合計額が一致しない場合がある。  
2 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入し、第1位までとした。

### (1) 水道課 【指摘なし】

#### ① 課内組織

業務部門、工務部門の2部門で組織されている。

#### ② 職員人数等は次のとおりである。

管理職(課長、課長補佐、水道技術管理者、統括)4人、一般職員6人の合計10人である。(うち、育児休業中1人)

#### ③ 平成25年12月31日現在における事務事業の執行状況については次のとおりである。

##### ア 水道事業収支状況

a 水道事業収益は441,181千円で執行率は80.5%である。

主な収益は水道料金439,674千円(執行率81.5%)である。

b 水道事業費用は167,415千円で執行率は32.5%である。

主な費用は原水浄水及び配水給水費81,665千円(執行率61.6%)、業務費32,622千円(執行率77.5%)、総係費17,709千円(執行率76.5%)、営業外費用35,243千円(執行率36.8%)である。

##### イ 資本的収支状況

a 資本的収入は8,200千円で執行率は5.3%である。内容は全額、加入分担金である。

b 資本的支出は174,214千円で執行率は31.1%である。内訳は建設改良費117,919千円(執行率26.4%)、企業債償還金56,296千円(執行率49.7%)である。

#### ④ 滞納金整理事務について

未収入金(水道料金)収納率は平成25年12月31日現在で収納率は95.0%と前年の94.4%に比べ0.6%増となっている。

なお、収納率改善に向けて収納強化期間等を設け、対象者に対する戸別訪問を実施するなど滞納金整理に取り組んでいる。

- ⑤ 石綿管布設替は延長 155m を実施し、残延長は 439m となった。
- ⑥ 時間外勤務時間数(平成 25 年 4 月分～9 月)について  
一人当たり月平均時間数は 21.01 時間である。(庁内平均 18.01 時間)

監査の結果、いずれの事業も事業計画並びに予算に基づき、概ね適正に執行されており、経営に係る事業の管理においても概ね適正に執行されている。

なお、平成 26 年度予算より適用となる地方公営企業法改正による資本制度の見直し及び会計基準の見直しについては万全を期されたい。

## (2) 下水道課 【指摘あり】

### ① 課内組織

下水道部門の 1 部門で組織されている。

### ② 職員人数等はおのとおりである。

管理職(課長、課長補佐)2 人、一般職員 5 人の合計 7 人である。  
(内、育児休業中 1 人)

### ③ 平成 25 年 12 月 31 日現在における事務事業の執行状況については次のとおりである。

#### ア 歳入について

歳入予算額は 1,110,082 千円、歳入済額は 550,837 千円で執行率は 49.6% である。

#### a 公共下水道受益者負担金

収入済累計額は 9,601 千円で執行率は 121.0% である。

#### b 下水道使用料

収入済累計額は 63,569 千円で執行率は 81.4% である。

#### c 繰入金

一般会計繰入金は 435,000 千円で執行率は 68.5% である。

#### d 繰越金

前年度繰越金 17,106 千円で執行率は 100.0% である。

- e 諸収入  
収入済額は 4,338 千円で執行率は 134.5%である。主なものは消費税等還付金等 4,223 千円である。
- f 繰越明許  
収入済額は 21,200 千円で執行率は 50.0%である。主なものは国庫支出金 19,000 千円である。
- イ 歳出について  
歳出予算額は 1,110,082 千円、歳出済額は 478,855 千円で執行率は 43.1%である。
  - a 管渠建設費  
執行額は 90,728 千円で執行率は 27.4%である。主なものは職員人件費 31,730 千円、公共管渠建設費 36,000 千円、町単管渠建設費 20,035 千円である。
  - b 浄化センター維持管理費  
執行額は 59,594 千円で執行率は 47.0%である。
  - c 浄化センター建設費  
執行額は 27,995 千円で執行率は 34.8%である。
  - d 公債費  
元金償還額は 170,347 千円で執行率は 49.6%、償還利子額は 89,344 千円で執行率は 50.2%である。
  - e 繰越明許
    - ・ 管渠建設費  
執行額は 38,997 千円で執行率は 92.0%である。
- ④ 時間外勤務時間数(平成 25 年 4 月分～9 月)について  
一人当たり月平均時間数は 5.31 時間であった(庁内平均 18.01 時間)

#### 【指摘事項】

下水道使用料の調定額計上について

12 月に計上すべき、調定額 12,863 千円（10 月～11 月分）が未計上であった。主な原因としては担当者が調定額の計上を失念したこと及びチェック体制が機能しなかったことによる。そのため、調定額・収入未済額・収入率が誤って算出されている。

従って、下水道使用料事務処理が適正に執行されてといたとは認め難い。

今後においては、今回のような誤りが発生しないように再発防止策を講じられたい。

監査の結果、指摘事項を除いてはいずれの事業も事業計画並びに予算に基づき、概ね適正に執行されており、経営に係る事業の管理においても概ね適正に執行されている。

(3) 産業課 【指摘なし】

① 課内組織

農政部門、商工観光水産部門の2部門で組織されている。

② 職員人数等は次のとおりである。

管理職(課長、課長補佐、統括)3人、一般職員7人、臨時職員5人、消費生活相談員1人の合計16人である。

③ 平成25年12月31日現在における事務事業の執行状況については次のとおりである。(ただし、職員人件費は除く)

ア 労働諸費

執行額農業は2,862千円で執行率は99.9%である。主なものは小規模勤労者福祉推進事業費補助金2,461千円である。

イ 農業費

a 農業業委員会費

執行額は2,519千円で執行率は70.6%である。主なものは農業委員会運営費2,470千円である。

b 農業振興費

執行額は3,093千円で執行率67.0%である。主なものは農業経営振興会補助金1,646千円、部農会活動補助金835千円である。

c 農地費

執行額は23,969千円で執行率99.4%である。主なものは大井川土地改良区負担金23,901千円である。

ウ 林業費・林業総務費

執行額は3,256千円で執行率は25.5%である。主なものは松くい虫防除事業費2,533千円、保安林等保護環境整備事業費723千円である。

エ 水産業費

a 水産振興費

執行額は 1,373 千円で執行率は 45.8%である。主なものは漁業近代化資金利子補助金 1,178 千円である。

b 漁港管理費

執行額は 19,788 千円で執行率は 19.5%である。主なものは漁港管理費 2,904 千円、航路護岸改修工事 4,740 千円、港内泊地浚渫工事 5,750 千円、航路浚渫工事 4,410 千円、吉田漁港安全施設設置工事 1,700 千円である。

c 繰越明許

・ 漁港管理費

執行額は 61,556 千円で執行率は 67.1%であり、航路護岸改修工事 53,891 千円、航路浚渫工事 7,665 千円である。

オ 商工費

a 商工業振興費

執行額は 5,662 千円で執行率は 18.3%である。主なものは吉田町商工会に対し商工業振興事業費補助金 5,400 千円(交付決定額 6,000 千円)である。

b 観光費

執行額は 22,666 千円で執行率は 70.7%である主なものは臨時職員賃金 4,436 千円、観光施設電気使用料等の需用費 2,807 千円、能満寺山周辺の清掃管理業務他の役務費 3,788 千円、凧揚げ大会 700 千円、港まつり・花火大会 5,000 千円、小山城まつり 4,000 千円である。

④ 時間外勤務時間数(平成 25 年 4 月分～9 月)について

一人当たり月平均時間数は 15.30 時間であった。(庁内平均 18.01 時間)

監査の結果、いずれの事業も事業計画並びに予算に基づき、概ね適正に執行されており、経営に係る事業の管理においても概ね適正に執行されている。

(4) 都市建設課 【指摘あり】

① 課内組織

土木管理部門、土木部門、津波避難施設整備部門、都市計画部門、土地区画整理部門の 5 部門で組織されている。

② 職員人数等は次のとおりである。

管理職(課長、課長補佐、統括)6 人、一般職員 15 人、臨時職員 4 人の合計 25 人である。

③ 平成 25 年 12 月 31 日現在における事務事業の執行状況については次のとおりである。(ただし、職員人件費は除く)

ア 農地費

a 水門・排水機場管理費 4,478 千円で執行率は 56.4%である。

b 用水路・改良維持修繕費 883 千円で執行率は 92.9%である。

イ 土木費

a 土木管理費

執行額は 7,657 千円で執行率は 40.9%である。主なものは臨時職員賃金 1,073 千円、需用費 3,349 千円、使用料及び賃借料 2,542 千円である。

b 道路橋梁費・道路維持費

執行額は 25,497 千円で執行率は 47.0%である。主なものは道路維持補修工事 24,346 千円である。

c 道路新設改良費

執行額は 13,866 千円で執行率は 16.1%である。主なものは大幡川幹線 11,500 千円である。

d 繰越明許

・ 道路新設改良費

執行額は 46,229 千円で執行率は 36.1%である。内訳は東向 2 号線 3,780 千円、大幡川幹線 29,234 千円、高島 4 号線 1,900 千円、中瀬高畑 2 号線 2,100 千円、日の出線 2,100 千円、中瀬北原 1 号線 2,500 千円、平島 8 号線 4,615 千円である。

e 繰越明許

・ 橋梁維持補修費

執行額は 2,427 千円で執行率は 80.9%である。

f 河川維持費・河川維持管理費

執行額は 22,369 千円で執行率は 63.9%である。主なものは臨時職員賃金 3,027 千円、河川除草委託 1,455 千円、自動車・機械借上料 1,562 千円、大幡川他 1 箇所浚渫工事費 14,956 千円である。

g 繰越明許

・ 河川新設改良費

執行額は 90,261 千円で執行率は 100.0%である。全額、榛南幹線水路事業費である。

h 都市計画費・都市計画総務費

執行額は 10,791 千円で執行率は 34.3%である。主なものは津波避難タワー積算支援業務委託 6,650 千円、津波避難タワー設置工事に伴う建設資材価格特別調査業務委託 2,111 千円である。

i 繰越明許

・ 土地利用対策費

執行額は 14,675 千円(平島 8 号線用地買収費)、執行率は 100.0%である。

j 土地区画整理事業費

執行額は 12,109 千円で執行率は 8.3%である。主なものは、浜田土地区画整理組合補助金(利子補給金)9,972 千円、富士見土地区画整理組合補助金(利子補給金)1,878 千円である。

k 繰越明許

・ 浜田土地区画整理組合補助金

執行額は 4,870 千円で執行率は 100.0%である。

l 街路事業費

執行額は 54,438 千円で執行率は 21.0%である。主なものは榛南幹線整備事業費 40,185 千円、東名川尻幹線整備事業費 14,100 千円である。

m 繰越明許

・ 榛南幹線整備事業費

執行額は 6,100 千円で執行率は 29.6%である。

n 公園費・公園維持管理費

執行額は 7,433 千円で執行率は 21.4%である。

o 緑化推進費

執行額は 2,513 千円で執行率は 79.8%である。主なものはみどりのオアシスマつり委託料 2,200 千円、吉田町花の会補助金 810 千円、花いっぱい活動補助金 995 千円(16 団体)である。

p 町営住宅維持管理費

執行額は 4,125 千円で執行率は 46.8%である。主なものはさくら団地共用電源修繕 2,753 千円、役務費 629 千円、委託料 583 千円である。

④ 津波避難タワー設置工事の進捗状況について(平成 25 年 12 月 31 日現在)

- ・ K・L・O の 3 工区は平成 25 年 9 月 30 日完成し、供用開始済で進捗率は 100%である。
- ・ B・F の 2 工区は平成 26 年 2 月 21 日完成予定で、進捗率は 80%である。
- ・ A 工区は平成 26 年 3 月 7 日完成予定で、進捗率は 71%である。
- ・ E・H の 2 工区は平成 26 年 3 月 7 日完成予定で、進捗率は 75%である。
- ・ J 工区は平成 26 年 3 月 7 日完成予定で、進捗率は 73%である。
- ・ C 工区は平成 26 年 3 月 20 日完成予定で、進捗率は 62%である。
- ・ D・M の 2 工区は平成 26 年 3 月 20 日完成予定で、進捗率は 70%である。
- ・ G 工区は平成 26 年 3 月 20 日完成予定で、進捗率は 73%である。
- ・ P 工区は平成 26 年 3 月 20 日完成予定で、進捗率は 71%である。
- ・ R 工区は平成 26 年 3 月 20 日完成予定で、進捗率は 68%である。

以上のとおり、全 15 基が年度内完成予定である。

⑤ 時間外勤務時間数(平成 25 年 4 月分～9 月)について

一人当たり月平均時間数は 32.43 時間である。(庁内平均 18.01 時間)

### 【指摘事項】

町営住宅（家賃）使用料の徴収事務及び滞納整理事務の適正化について

平成 25 年 12 月末・収入未済額は平成 23 年度末 3,549 千円、平成 24 年度末 4,961 千円、平成 25 年 12 月末 6,749 千円と年々、収入未済額が増加しているがこのような状況下において現在、町営住宅（家賃）使用料等滞納整理要綱、不納欠損基準等が未整備であり、公平負担の原則を図るうえでも要綱、基準等を速やかに整備し、適正な徴収事務及び滞納整理事務にあたるべきである。

従って、町営住宅使用料について適正な事務処理がなされているとは認め難い。

監査の結果、指摘事項を除いてはいずれの事業も事業計画並びに予算に基づき、概ね適正に執行されており、経営に係る事業の管理においても概ね適正に執行されている。

### (5) 総務課 【指摘なし】

#### ① 課内組織

秘書広報部門、行政部門、地域安全部門、契約管理部門の 4 部門で組織されている。

#### ② 職員人数等はおのとおりでである。

管理職(課長、課長補佐、統括)5 人、一般職員 11 人、臨時職員 4 人の合計 20 人である。

#### ③ 平成 25 年 12 月 31 日現在における事務事業の執行状況については次のとおりである。(ただし、職員人件費は除く)

#### (一般会計)

##### ア 一般管理費

##### a 一般行政事務費

執行額は 25,466 千円で執行率は 61.3%である。主なものは顧問弁護士謝礼金 664 千円、事務消耗品代 4,269 千円、法令、例規追録代 5,026 千円、郵便料・電話料 4,955 千円、複写機借上料 7,248 千円、郡町村会負担金 793 千円である。

##### b 吉田町牧之原市広域施設組合負担金

一般管理費で執行額は 22,319 千円、執行率は 83.8%である。

c 日曜開庁事業費

執行額は 2,602 千円で執行率は 63.2% である。全額、臨時職員賃金(行政サポーター4人)である。

イ 文書広報費・広報事業費

執行額は 4,582 千円で執行率は 48.9% である。主なものは広報印刷代 3,733 千円、コミュニティラジオ番組放送 469 千円である。

ウ 財産管理費

執行額は 67,993 千円で執行率は 69.6% である。

a 庁舎管理費

執行額は 48,915 千円で執行率は 69.9% である。主なものは修繕料 2,071 千円、電気使用料 9,260 千円、庁舎電話回線使用料 3,794 千円、業務委託料 23,682 千円(ビル管理 8,662 千円、エレベーター保守点検 1,218 千円、清掃管理 6,871 千円、警備保障 6,030 千円他)、自動交付機格納ブース設置・電気工事費 7,445 千円である。

b 公有財産管理費

執行額は 15,216 千円で執行率は 67.4% である。主なものは損害保険料 3,656 千円、土地借上料 10,135 千円である。

c 公用車管理費

執行額は 1,786 千円で執行率は 68.6% である。管理車両台数は 8 台(うちリース車両 2 台)である。

d 契約管理費

執行額は 2,077 千円、執行率は 80.8% である。

エ 自治振興費

執行額は 31,714 千円で執行率は 88.3% である。主なものは振興補助金(正副自治会長、町内会長、隣組長活動費等)13,341 千円、自治会運営費補助金 3,988 千円、地域施設管理費 2,650 千円、町内会運営費補助金 3,800 千円、町内会活動費補助金 7,935 千円である。

オ 防犯対策費・防犯対策推進費

執行額は 7,637 千円で執行率は 44.0% である。主なものは防犯灯整備委託料 5,608 千円、榛南防犯協会負担金 1,476 千円である。

カ 交通安全対策費(交通安全施設整備費を除く)

a 交通安全推進費

執行額は 5,272 千円で執行率は 80.7%である。主なものは県交通安全指導員設置負担金 3,453 千円、交通安全施設等修繕料 1,164 千円である。

b 交通指導員活動費

執行額は 2,402 千円で執行率は 42.4%である。主なものは交通指導員報酬 1,632 千円、交通指導員出動手当 723 千円である。

キ 人事管理費

a 職員福利厚生費

執行額は 1,236 千円で執行率は 40.2%である。主なものは産業医委託料 240 千円、町村会弔慰金負担金 981 千円である。

b 臨時職員対策事業費

執行額は 32,572 千円で執行率は 62.7%である。主なものは雇用保険料 1,894 千円、社会保険料 20,921 千円(臨時職員 118 人・平均)、臨時職員賃金 9,261 千円(延べ 11 人分)である。

c 職員研修事業費

執行額は 2,018 千円で執行率は 25.2%である。主なものは特別旅費、1,268 千円(静岡県自治研修所他)、講師謝礼 313 千円、日本経営協会他研修負担金 427 千円である。

d 人事管理費

執行額は 2,639 千円で執行率は 22.2%である。主なものは被服費 497 千円、地方公務員災害補償負担金 1,060 千円、給与・人事システム委託料 773 千円である。

ク 事務改善対策費・情報公開制度推進費

執行額は 1,569 千円で執行率は 49.0%である。主なものは電算処理委託料 672 千円、パソコン借上料 785 千円である。

ケ 選挙費

a 参議院議員選挙費(平成 25 年 7 月 21 日執行)

執行額は 7,924 千円で執行率は 73.3%である。主なものは選挙管理委員、投・開票管理者報酬 754 千円、選挙事務従事者手当 4,482 千円、需用費 728 千円、役務費 822 千円、

選挙用備品 530 千円である。

b 県知事選挙費(平成 25 年 6 月 16 日執行)

執行額は 6,717 千円で執行率は 77.7%である。主なものは選挙管理委員、投・開票管理者報酬 669 千円、選挙事務従事者手当 4,168 千円、需用費 626 千円、役務費 664 千円である。

コ 消防費

a 常備消防費・吉田町牧之原市広域施設組合負担金(消防費負担金)

執行額は 190,271 千円で執行率は 79.4%である。

b 非常備消防費

・ 消防団運営費

執行額は 11,346 千円で執行率は 61.4%である。主なものは消防団員報酬 1,810 千円、消防団員出動手当 823 千円、被服費 708 千円、本部運営費交付金 1,600 千円、分団運営費交付金 4,356 千円、県消防協会榛原支部負担金 878 千円である。

・ 消防団員福利厚生費

執行額は 9,112 千円で執行率は 75.3%である。主なものは退職団員報償金 3,286 千円、消防団員退職報償金負担金 4,535 千円、消防団員福祉共済会掛金負担金 473 千円である。

c 消防施設費・消防施設整備事業費

執行額は 2,774 千円で執行率は 37.4%である。消火栓器具類取替修繕等の修繕費 1,262 千円、吉田町消防団小型動力消防ポンプ配備 1,502 千円である。

サ 繰越明許

・ 消防施設整備事業費

執行額は 49,430 千円で執行率は 32.5%である。主なものは消防団詰所建築設計委託料 6,615 千円、吉田町消防団第 1 分団及び第 2 分団消防団詰所建築工事前払金 26,300 千円(契約額 70,949 千円)、吉田町消防団第 1 分団消防車両配備 16,380 千円である。

- ④ 時間外勤務時間数(平成 25 年 4 月分～9 月)について  
一人当たり月平均時間数は 24.64 時間と庁内 4 番目に多かった。(庁内平均 18.01 時間)
- ⑤ 職員研修実施状況について
- ア 派遣研修
- a 市町職員広域研修・延べ人員 42 人、延べ日数 99 日
  - b 県委託研修・延べ人員 31 人、延べ日数 53 日
  - c 派遣研修(a・b 以外)・延べ人員 45 人、延べ日数 90 日
- イ 自主研修・6 件、1 件・1 日、総対象人員 182 人
- ⑥ 有給休暇取得状況について(平成 25 年)  
一人当たり全庁平均で取得日数は 7.9 日、取得率は 20.7%である。

監査の結果、いずれの事業も事業計画並びに予算に基づき、概ね適正に執行されており、経営に係る事業の管理においても概ね適正に執行されている

(6) 企画課 【指摘なし】

- ① 課内組織  
企画調整部門、財政部門、行財政構造改革推進部門の 3 部門で組織されている。
- ② 職員人数等は次のとおりである。  
管理職(課長、課長補佐、統括 4 人、一般職員 9 人)の合計 13 人である。
- ③ 平成 25 年 12 月 31 日現在における事務事業の執行状況については次のとおりである。(ただし、職員人件費は除く)
- ア 財政管理費  
執行額は 1,120 千円で執行率は 55.9%である。主なものは公債管理・財務会計業務電算処理委託料 1,026 千円である。
- イ 企画費  
執行額は 19,900 千円で執行率は 24.5%である。主なものは国際交流協会補助金 1,400 千円、地域活性化大規模イベント事業補助金 1,000 千円、吉田町コミュニティ広場整備工事 16,100 千円、大井川流域交流費 1,067 千円(3 団体負担金他)である。

ウ 事務改善対策費・情報化推進費

執行額は 17,139 千円で執行率は 56.7% である。主なものはパソコン借上料 13,325 千円(5 月から 12 月・パソコン 244 台、サーバー他)、メガデータネット、イーサーネット網サービス使用料他 2,061 千円、ウイルスバスター年間更新料(250 台分)591 千円、L G W A N(総合行政ネットワーク)関連業務委託料 308 千円、プリンタートナー、用紙代他 808 千円である。

エ 空港対策費・空港活用推進費

執行額は 707 千円で執行率は 57.3% である。主なものは吉田町空港対策協議会補助金 450 千円、富士山静岡空港利用促進協議会他 2 団体の負担金 240 千円である。

オ 諸統計調査費

執行額は 1,205 千円で執行率は 62.8% である。

カ 公債費・元金

執行額は 306,295 千円で執行率は 41.9% である。

内訳は政府債償還元金 177,678 千円、地方公共団体金融機構債償還元金 75,688 千円、銀行等借入金償還元金 51,038 千円、静岡県町村自治振興協会借入金償還元金 1,890 千円である。

キ 公債費・利子

執行額は 57,981 千円で執行率は 44.7% である。

内訳は政府債償還利子 33,944 千円、地方公共団体金融機構債償還利子 16,375 千円、銀行等借入金償還利子 7,548 千円、静岡県町村自治振興協会借入金償還利子 113 千円である。

ク 諸支出金・基金費

執行額は 418,121 千円で執行率は 48.0% である。全額、地域の元気臨時交付金基金積立金である。

④ 時間外勤務時間数(平成 25 年 4 月分～9 月)について

一人当たり月平均時間数は 31.16 時間であり、庁内で 2 番目に多かった。(庁内平均 18.01 時間)

⑤ 諸報告書・計画書について(平成 26 年 2 月に作成)

- ・ 吉田町行政改革プラン実績報告書(平成 24 年度)
- ・ 平成 25 年度 行政評価結果報告書(町 H P に公表)  
(吉田町まちづくりステップアップ行政評価)

- ・ 第 4 次吉田町総合計画・後期基本計画  
実施計画書（平成 26 年度～平成 28 年度）（町 H P に公表）
- ⑥ 財務書類について（町 H P に公表）
  - ・ 平成 24 年度決算に基づく吉田町財務書類  
～総務省方式改定モデル～
  - ・ 町全体の財務書類（4 表）  
貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金  
収支計算書
  - ・ 吉田町財務書類 5 か年の推移（平成 20 年度～平成 24 年度）  
～総務省方式改定モデル～

監査の結果、いずれの事業も事業計画並びに予算に基づき、概ね適正に執行されており、経営に係る事業の管理においても概ね適正に執行されている

(7) 防災課 【指摘なし】

- ① 課内組織  
防災部門の 1 部門で組織されている。
- ② 職員人数等は次のとおりである。  
管理職(課長、課長補佐)2 人、一般職員 4 人の合計 6 人である。
- ③ 平成 25 年 12 月 31 日現在における事務事業の執行状況については次のとおりである。(ただし、職員人件費は除く)
  - ア 災害対策費
    - a 地震対策費  
執行額は 271,698 千円で執行率は 27.8%である。主なものは津波避難タワー用地買収に伴う不動産鑑定手数料 1,330 千円、津波避難タワー用地測量・調査業務委託料 2,384 千円、津波避難タワー設置工事 114,621 千円、津波避難タワー用地費 150,024 千円である。
    - b 防災意識向上事業費  
執行額は 3,659 千円で執行率は 95.5%である。主なものは地域防災指導者養成講座委託料(受講者 65 名)1,788 千円、津波ハザードマップ増刷費(500 部)439 千円、自主防災組織視察研修費用 445 千円である。

c 情報伝達充実・強化事業費

執行額は 3,665 千円で執行率は 33.2%である。主なものは防災行政無線保守点検委託料(前期分)1,363 千円、防災メール配信システム整備業務委託料 494 千円、M C A 無線利用料 862 千円である。

d 繰越明許

・ 地震対策費

執行額は 2,122,407 千円で執行率は 44.1%である。内訳は津波避難タワー地質調査・設計業務委託費 50,558 千円、津波避難タワー設置工事費 2,071,849 千円である。

④ 時間外勤務時間数(平成 25 年 4 月分～9 月)について

一人当たり月平均時間数は 26.66 時間と庁内 3 番目に多かった。(庁内平均 18.01 時間)

監査の結果、いずれの事業も事業計画並びに予算に基づき、概ね適正に執行されており、経営に係る事業の管理においても概ね適正に執行されている。

(8) 図書館 【指摘なし】

① 館内組織

図書館部門の 1 部門で組織されている。

② 職員人数等は次のとおりである。

管理職(館長)1 人、一般職員 3 人臨時職員 7 人の合計 11 人である。(うち育児休業中 1 人)

③ 平成 25 年 12 月 31 日現在における事務事業の執行状況については次のとおりである。(ただし、職員人件費は除く)

ア 図書館費

a 図書館管理費

執行額は 29,541 千円で執行率は 67.3%である。主なものは修繕料 1,877 千円、電気使用料 5,063 千円、役務費 752 千円、清掃業務委託料 4,232 千円、ビル管理業務委託料 3,024 千円、図書館情報システム点検 1,176 千円、エレベーター保守点検 940 千円、図書館情報システム借上料 1,596 千円、土地借上料 7,443 千円、図書検索システム使用料 504 千円である。

b 図書館活動推進費

執行額は 14,386 千円で執行率は 64.8% である。主なものは臨時職員人件費 8,849 千円、図書費 3,385 千円、新聞雑誌代 1,191 千円である。

- ④ 時間外勤務時間数(平成 25 年 4 月分～9 月)について  
一人当たり月平均時間数は 13.69 時間で(庁内平均 18.01 時間)
- ⑤ 蔵書について(平成 25 年 12 月 31 日現在)  
資料総計は 128,489  
図書合計は 121,678 で内訳は一般図書 82,866、児童図書 34,042、郷土資料 4,770 である。  
雑誌は 2,154 (102 種) である。  
視聴覚資料(ビデオ・CD・CT・DVD)は 4,657 で内訳は一般 4,147、児童 510 である。  
なお、新聞(種)は 17 である。
- ⑥ 利用(貸出)人数等について(平成 25 年 12 月 31 日現在)
- a 人数等の合計 40,456 で内訳は男性 14,698 人、女性 25,348 人、団体・相互貸借 410 である。
- b 貸出冊数は 181,311 冊
- c 開館日は延べ 220 日であり、貸出人数の 1 日平均値は 183.9 人、貸出冊数の 1 日平均値は 824.1 冊である。
- d 蔵書回転率 1.41 回
- e 入館者数は 99,388 人で 1 日当たり 452 人である。

監査の結果、いずれの事業も事業計画並びに予算に基づき、概ね適正に執行されており、経営に係る事業の管理においても概ね適正に執行されている。

(9) 教育委員会事務局 【指摘なし】

- ① 局内組織  
学校教育部門、社会教育部門の 2 部門で組織されている。
- ② 職員人数等は次のとおりである。  
管理職(事務局長、統括)3 人、一般職員 15 人、臨時職員 35 人の合計 53 人である。(うち、育児休業中 2 人)
- ③ 平成 25 年 12 月 31 日現在における事務事業の執行状況については次のとおりである。(ただし、職員人件費は除く)

ア 教育委員会費

執行額は 758 千円で執行率は 59.9% である。主なものは委員報酬等 420 千円である。

イ 事務局費

執行額は 8,526 千円で執行率は 31.8% である。

a 事務局事務費

執行額は 4,926 千円で執行率は 77.0% である。主なものは臨時職員賃金 2,352 千円、事務用品費他 754 千円、子ども安全連絡網利用料 1,449 千円である。

b 幼稚園就園奨励費・幼稚園運営費補助事業費

執行額は 3,600 千円で執行率は 17.7% である。私立幼稚園運営費補助金でひばり・ちどり幼稚園に対するものである。

ウ 教育諸費

執行額は 43,899 千円で執行率は 61.1% である。

a 小、中学校健康診断費

執行額は 5,340 千円で執行率は 40.0% である。

b 教育振興事業費

執行額は 31,610 千円で執行率は 64.7% である。主なものは臨時職員賃金・教員補助員賃金 15,498 千円、講師謝礼金 1,813 千円、図書費 3,311 千円、国際理解教育推進事業(各小中学校への C I U 派遣)3,326 千円、日本スポーツ振興センター負担金 2,532 千円、自彊小会議室の通級教室への改修費 3,578 千円である。

c 教職員等負担金補助金

執行額は 2,473 千円で執行率は 88.8% である。主なものは県外派遣補助事業補助金 1,652 千円である。

d ちいさな理科館事業費

執行額は 4,475 千円で執行率は 65.0% である。主なものは臨時職員賃金 1,598 千円、報償費 748 千円、実験観察用品・事務用品代他 436 千円、警備保障・清掃管理・ビル管理業務委託料 648 千円、教材備品 551 千円である。

エ 学校管理費

執行額は 2,100 千円で執行率は 15.1% である。全額、中央小学校におけるトイレ改修設計・耐震補強計画業務委託料である。

オ 繰越明許

・ 学校管理費

執行額は 73,870 千円で執行率は 39.8%である。全額、住吉小学校維持管理費で内訳は校舎補強計画業務委託料 18,270 千円、校舎補強工事費 55,600 千円である。

カ 教育振興費

執行額は 2,739 千円で執行率は 52.6%である。小学校における要保護・準要保護児童就学援助費(内訳・住吉小学校 1,127 千円、中央小学校 1,257 千円、自彊小学校 355 千円)である。

キ 教育振興費

執行額は 2,525 千円で執行率は 67.2%である。吉田中学校における要保護・準要保護生徒就学援助費である。

ク 給食施設費

執行額は 81,463 千円で執行率は 79.4%である。全額、吉田町牧之原市広域施設組合負担金である。

ケ 社会教育総務費

執行額は 5,661 千円で執行率は 71.2%である。

a 社会教育総務費

執行額は 1,416 千円で執行率は 65.9%である。主なものは臨時職員賃金 1,185 千円である。

b 社会教育委員費

執行額は 532 千円で執行率は 67.9%である。

c 芸術・文化振興事業費

執行額は 2,587 千円で執行率は 80.0%である。主なものは劇団たんぽぽ公演謝礼金 636 千円、吉田町文化協会活動事業補助金 783 千円、吉田町文化協会文化祭負担金 810 千円である。

コ 公民館費

執行額は 12,229 千円で執行率は 30.4%である。

a 中央公民館運営費

執行額は 7,838 千円で執行率は 24.1%である。主なものは臨時職員賃金 3,315 千円、電気使用料 2,352 千円、公民館清掃委託料 731 千円である。

b 中央公民館活動費

執行額は 2,598 千円で執行率は 61.8%である。主なものは寿大学などの講師謝礼金 2,400 千円である。

c 地域教育活動費

執行額は 1,793 千円で執行率は 50.7%である。主なものはチャレンジ教室講師謝礼金 1,341 千円及び関連費用 452 千円である。

サ 学習ホール運営費

執行額は 5,725 千円で執行率は 69.6%である。主なものは電気使用料 2,126 千円、浄化槽清掃点検他手数料 1,740 千円、電気保安管理業務他委託料 408 千円、トイレ改修工事費 935 千円である。

シ 保健体育総務費

執行額は 10,024 千円で執行率は 48.7%である。

a 社会体育振興費

執行額は 6,033 千円で執行率は 63.9%である。主なものはスポーツ委員報酬 742 千円、スポーツ教室指導者謝礼金他の報償費 1,239 千円、教材費他の需用費 847 千円、体育協会補助金 1,615 千円、スポーツ少年団補助金 1,040 千円である。

b 体育施設・広場維持管理費

執行額は 3,991 千円で執行率は 35.7%である。主なものは修繕料 488 千円、スポーツ広場植栽管理業務委託料 2,729 千円である。

ス 体育館運営費

執行額は 10,894 千円で執行率は 66.0%である。

a 総合体育館運営費

執行額は 9,898 千円で執行率は 66.5%である。主なものは臨時職員賃金 2,249 千円、電気使用料 2,613 千円、修繕料 700 千円、夜間管理手数料 1,198 千円、定期清掃業務委託料 1,411 千円である。

b 吉田町体育センター運営費

執行額は 995 千円で執行率は 61.8%である。主なものは電気使用料 396 千円、清掃業務委託料 273 千円である。

- ④ 時間外勤務時間数(平成 25 年 4 月分～9 月)について  
一人当たり月平均時間数は 21.97 時間であった。(庁内平均  
18.01 時間)

監査の結果、いずれの事業も事業計画並びに予算に基づき、概ね適正に執行されており、経営に係る事業の管理においても概ね適正に執行されている。

以 上